

平成 30 年度第 1 回（170 回）

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：平成 30 年 8 月 28 日午前 10 時から

場 所：市役所 4 階第 2 委員会室

出席者：浅見良子、有戸英明、石崎勇仁、奥澤礼子、景山剛治、菊谷多恵、木元祥恭、勅使河原功治、沖山由行、小糸清美、小寺和幸、渋谷敏夫、根岸静代、福本徳昭、本庄佳緒里、村野澄夫、山崎聖、吉松治任

市 長：渋谷金太郎

事務局（企画部長、企画課長、市民協働係長、企画課主事）

欠席者：赤川都、阿部由紀子、

<配布資料>

- 1 平成 30 年度第 1 回（第 170 回）清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 清瀬市まちづくり基本条例、清瀬市まちづくり基本条例施行規則
- 3 清瀬市まちづくり委員会運営基本方針
- 4 まちづくり基本条例の運用調査
- 5 平成 30 年度清瀬市まちづくり委員会委員名簿
- 6 提案「空き家」の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を！
- 7 第 4 次清瀬市長期総合計画（団体推薦委員のみ）

1 開会

2 市長挨拶

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 委員長の選任

委員の互選により勅使河原委員を委員長に選任

6 副委員長の選任

委員互選により本庄委員、赤川委員を副委員長に選任
(赤川委員は欠席のため後日ご承認いただけるか確認)

7 まちづくり基本条例の説明

事務局よりまちづくり基本条例の成り立ちや内容について説明

8 過去の報告

事務局よりこれまでのまちづくり委員会の活動実績と「清瀬市まちづくり委員会運営基本方針」について説明

9 市民提案

事務局より提案方法と次回以降審議する市民提案（「空き家」の抜本的対策を進めるための協議会等の設置を！）を説明する。

10 まちづくり基本条例に基づく調査報告

事務局よりまちづくり基本条例に基づく調査について報告

11 その他

事務局より会議の傍聴について及び会議録の確認、報酬について説明。合わせて、今年度の会議日程を決定した。

<今年度のスケジュールとして毎月第3火曜日午前10時で決定。次回は9月18日（火）、10時よりアイレックで開催。>

委員長：これまでの説明で質問はあるか。

委員：まちづくり基本条例に基づく調査報告は事務局がまとめたものか。

事務局：各課からの回答を事務局でまとめたものである。

委員：委員としてどこまで踏み込んで審議するのか。

委員：市長提言となる場合、提言内容の枠組みは審議するが、踏み込んだ取り組み内容は各担当部署で進めていく。

委員長：他に質問がなければ本日は終了とする。